鎮西学院大学ハラスメント防止に関する基本方針

鎮西学院大学は、すべての教職員、学生が互いの人格と人権を尊重し、安心して学び、働くことができる環境を構築・維持するために、ハラスメントの防止および排除に向けた基本方針を以下のとおり定めます。

1　基本姿勢

本学では、ハラスメント行為を人権侵害および働く環境・学ぶ環境を著しく悪化させる不当な行為と認識し、いかなる形態のハラスメント（パワーハラスメント、セクシャルハラスメント、マタニティハラスメント、アカデミックハラスメント等）も容認しません。

2　対象となる範囲

本方針は、本学に勤務するすべての教職員及び学生、関係者の皆さまに適用されます。

3　ハラスメント防止のための取組

本学は、ハラスメントのない環境づくりのため、以下の取組を継続的に推進します。

- 研修の実施
  全教職員を対象としたハラスメント防止研修や啓発活動を定期的に実施します。
- 実態の把握
  定期的なアンケートや意識調査等を通じて、職場・学内環境の改善を図ります。
- 規程の整備
  ハラスメントの禁止や相談手続き等を整備し、全構成員に周知徹底します。

4　相談窓口の設置と適切な対応

　ハラスメントに関する相談や通報に迅速かつ適切に対応するため、学内に相談窓口を設置しています。

- プライバシーの保護
  相談者のプライバシーおよび秘密は厳重に保護されます。
- 不利益取扱の禁止
  相談を行ったこと、あるいは調査に協力したことを理由として、不利益な取扱を受けることは一切ありません。
- 事実確認と是正措置
  相談を受けた場合は、客観的な事実確認を行い、ハラスメントが認められた場合には、行為者に対して厳正な措置を講じるとともに、再発防止策を実施します。

5　ハラスメント相談窓口のご案内

　ハラスメントに関する相談や懸念事項がある場合は、以下の窓口をご利用ください。

【学生】
　学生便覧参照

【教職員】
- 学校法人　鎮西学院　総務課長
- 電話番号　(0957)26－8200　※内線315
- メールアドレス　matsuzaki@wesleyan.ac.jp